

新たな特許分類CPCの概要（前編）

知的財産情報検索委員会
第4小委員会*

抄録 2013年1月から新たな特許分類CPCが発効する。CPCとは欧州特許庁と米国特許商標庁が協力して開発した共通特許分類であり、これまで二庁で使用されていた欧州特許分類（ECLA）と米国特許分類（USPC）は2013年1月以降、順次CPCへと切り替わる。この特許分類の切り替えは特許検索に大きな影響を与えると予想されるものの、日本国内ではCPCに関する情報は非常に少ない。本稿では、前編と後編の2度に分けてCPCの概要に関して解説する。

Q 1 CPCとは何でしょうか？

A 1 CPCは“Cooperative Patent Classification”の略で、欧州特許庁（EPO）と米国特許商標庁（USPTO）の間で合意された新しい特許分類のことです。従来よりEPOで用いられている欧州特許分類（ECLA）をベースにして作成され、EPOのみならずUSPTOも今後全面的にこのCPCを採用します。CPCの発効時期以降に発行される両特許庁の特許文献には、原則ECLAや米国特許分類（USPC）は付与されずCPCが付与されます（一部例外あり、Q2を参照のこと）。また過去に発行された欧州特許と米国特許にもCPCが遡及付与される予定です。発効時期は2013年1月となっています。

Q 2 USPCやECLAは無くなるのでしょうか？

A 2 はい、近い将来なくなります。すでにUSPCは2010年11月より、またECLAも2012年7月から改訂が停止しています。2013年1月の発効時期以降は欧州特許へのECLA付与は停止します。米国特許については2014年末

まではUSPCとCPCの両方が付与されるようですが、2015年以降はCPCのみの付与となります。発効時期以前の過去文献についてはDBによってはECLAやUSPCで検索可能だと思われませんが、発効時期以降（米国特許については2015年以降）の文献についてはCPCのみで検索可能となります。EPOの審査官は、2013年1月以降はCPCを全面使用し、USPTOの審査官はUSPC/CPCの併用期間を経て2015年1月からCPCを全面使用するとのことです。なお、米国のデザイン特許と植物特許については従来通りのUSPCが使用されます。

発効までのスケジュールは、図1をご参照ください¹⁾。

Q 3 CPCにはどのような分類が組み込まれるのですか？

A 3 主要分類（main trunk）としてECLAをベースとする160,496個の分類が組み込まれます。これに、インデキシング・コードとして従来EPO内部では使用されていたもの

* 2012年度 The Fourth Subcommittee, Intellectual Property Information Search Committee

Next crucial CPC transition activities



図1 CPCの発効までのスケジュール

のほとんど公表されていなかったICO分類やEPOが管理しているキーワードを分類化したものなど82,223個の分類が追加されます。これらの分類はセクションA-Hに追加されます。さらにYセクションにはUSPCから選抜した分類などを含めて7,330の分類が追加されます。インデキシング・コードとYセクションの分類は付加情報のみに対して付与されます。CPCは全部合わせて250,049個の分類数を有する巨大分類になっています。

CPCの構成については、図2をご参照ください²⁾。

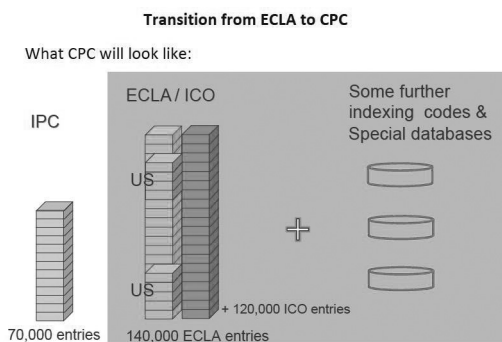


図2 CPCの構成

A 4 完全IPC準拠のフォーマットとなります。メイングループの桁数として4桁、サブグループの桁数として6桁が使用されます。従来ECLAではサブグループの次にアルファベット記号が用いられていましたが、それが数字に置き換えられます。下記例ではECLAにおいてサブグループ“027”の後にアルファベット“B”が配置されていますが、これがCPCになるとサブグループが“0209”となりアルファベットは使われていません。

例：H01L 21/027B(ECLA) → H01L 21/0209(CPC)

CPCの変換ルールは図3をご参照ください³⁾。

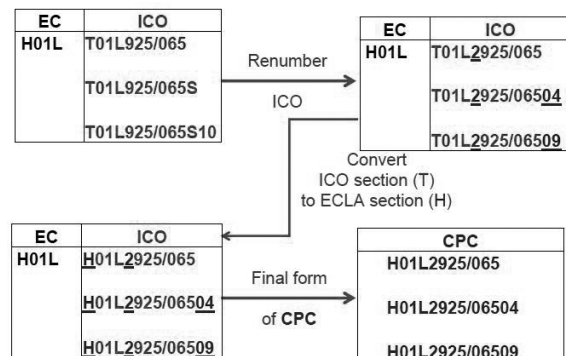


図3 CPCの変換ルール

Q 4 CPCのフォーマットはどうなりますか？

なお、CPCで使用済みのサブグループを将来IPCで使用しないようにEPOからWIPOに要請して了承されているようなので、CPCとIPCで同じ分類コードを持ちながら違う分類内容を有するという事態は避けられると思われま

Q 5 CPCは古い公報 (US, EP) にも遡及付与されますか？

A 5 はい、遡及付与されます。欧州特許はすべての過去文献にECLAが付与されており、米国特許には1920年以降の公報にECLAが付与されています。これらの文献に付与されているECLAを一定のルールに従って機械的にCPCに変換します。ただ、遡及作業が発効時期までに完了するかはわかりません。

Q 6 欧州と米国の特許を調査するにはIPCだけで十分ではないのですか？

A 6 CPCはECLAベースであり、IPCよりも詳細に分類が作成されています。従ってCPCを用いて検索すると、IPCより抽出文献数を絞ることができ検索の効率が良くなります。

Q 7 CPCはIPCに比べてどれくらい細かいのですか？

A 7 IPCの分類数が約7万であるのに対してCPCの分類数は25万強になります。CPCはIPCの3倍の分類数を有するので理論的には抽出文献数を1/3に絞ることができます。ただし、分類の細かさの度合いは技術分野に依存しているため、CPCでの細分化が進んでいる技術分野では抽出文献数を絞ることができますが、CPCでの細分化が進んでいない領域では細分化のメリットは余りありません。

Q 8 CPC発効は我々ユーザーにどんなメリットがありますか？

A 8 欧州特許と米国特許を同一の細分化された分類で検索できることが最大のメリットになると思います。これまでも米国特許にはIPCが付与されており、欧州特許と米国特許をIPCで検索することは可能でした。しかし、米国特許へのIPC付与は余り正確ではないと言われており、精度よく米国特許を検索するためにはUSPCの使用が推奨されていましたがCPCの発効によりこの問題は解消されます。また、USPCの分類体系は独特でありこれを使いこなすには習熟が必要でしたが、CPCは基本的にIPC準拠の体系であるためIPCの体系に慣れているなら比較的容易に使いこなすことができると思います。

Q 9 CPCを利用した検索で注意すべきことはありますか？

A 9 現時点ではよくわかりませんが、一般論として数字の桁数が多いのでタイプミスに注意してください。通常の場合、タイプミスをしてフォーマット・エラーとはならず誤った検索がされてしまいます。

Q 10 調査活動への影響はありますか？

A 10 ECLAまたはUSPCを使用していたすべての外国特許調査に影響が出るため早期に対応が必要と思われます。特に欧州と米国を対象とした調査活動（たとえば発行された特許公報の監視・SDI）ではCPCを使用した検索式の準備など急ぎ対応する必要があります。

Q 11 商用データベースの対応状況はどうでしょうか？

A 11 各社とも対応を予定しているようですが、詳細はご利用のデータベース会社にお問い合わせください。

Q 12 FIやFタームは、どうなりますか？

A 12 CPCはEPOとUSPTOの独自の分類であるため、日本独自の分類であるFIやFタームには影響ありません。

Q 13 CPC発効に伴いJIPAとしてはどういう対応をするのですか？

A 13 知的財産情報検索委員会ではCPCの付与体系について研究し、有効な使用方法について適宜会員に情報発信を行うように努めます。また、実際に付与が始まった後は動向を監視し、どういう付与になっているか、付与実態についても報告したいと考えております。

Q 14 CPCの更新頻度は？

A 14 最初の更新はCPC発効の3ヶ月後の2013年の4月1日です。その後もEPOとUSPTOの合意の下に随時更新されます。

Q 15 CPCに関する情報はどこで入手できますか？

A 15 公式ウェブサイトがあります。URLは下記のとおりです。教育資料等も開示

されています。

<http://www.cooperativepatentclassification.org/index.html>

Q 16 CPCの分類定義表はどこで入手できますか？

A 16 CPCの公式ウェブサイト⁴⁾で公開されています。分類一覧はCPC-schemeとしてすべてが公開されており、分類定義は本稿の執筆時点（2012年10月）では一部がCPC-definitionとして公開されています。

注 記

- 1) 公式ウェブサイト
<http://www.cooperativepatentclassification.org/publications/WorkshopMarchVienna.pdf>
- 2) 公式ウェブサイト
<http://www.cooperativepatentclassification.org/publications/CPCPresentation.pdf>
- 3) 公式ウェブサイト
<http://www.cooperativepatentclassification.org/publications/CPCPresentation.pdf>
- 4) 公式ウェブサイト
<http://www.cooperativepatentclassification.org/index.html>
(Web参照日は全て2012年9月18日)

(原稿受領日 2012年9月25日)